

第4回京丹後市文化財保護審議会

- 1 開催日時 平成21年3月5日(木)午後1時30分～午後4時00分
- 2 開催場所 大宮庁舎4階第2・3会議室
- 3 出席者 田中光浩委員、平井久夫委員、糸井秀太郎委員、
吉岡英一委員、城下圭介委員、富澤孝雄委員、足達礼三郎委員、
吉江俊昭委員、今村純訓委員
- 欠席者 藤田泰弘委員
- 事務局 米田教育長、水野教育次長、祝前哲夫館長、吉田課長
横島補佐、能勢主任、橋本主任技師
- 傍聴人 0人
- 4 内容
- (1) あいさつ
- (2) 議事
- | | |
|--------------------|-----|
| 平成20年度文化財関連事業について | 資料1 |
| 網野郷土資料館のリニューアルについて | 資料3 |
| 京丹後市出身の偉人について(非公開) | 資料2 |
| 新指定文化財について(非公開) | 資料4 |
| その他 | 資料5 |
- 5 要旨

あいさつ (米田教育長)

皆様こんにちは。第3回の審議会を昨年12月中旬に開催いたしました。あっという間に3月を迎えました。本日は大変お忙しい中ご出席をいただき有難うございます。文化財関連事業も計画通り順調に進んでいます。現在3月議会の期間中ですが、財政難の中、厳しい不況への対応を市としても重視しており、財源確保のため各種イベントの中止など苦渋の選択をする中、例外などなく新年度の教育予算にもその影響は少なからずあります。本日は今年度最後の審議会になります。事前にお配りしたレジュメの内容を審議していただきますがよろしくお願いたします。今年度の締めくくりをきちんと行いながら、その結果を来年度事業へと活かしていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いたします。

あいさつ (平井会長)

皆さんこんにちは。年度末のお忙しい中、第4回の審議会に出席いただきありがとうございます。本日は、事業報告次年度への検討課題、指定文化財、委員

の研修会についてが案件となっています。途中に一度休憩を挟みたいと思っていますので、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

(事務局) それでは、議事の方を引き続き会長にお願いします。

議事

平成 20 年度文化財関連事業について

(平井会長) 議案 1 について、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局) 資料 1 をご覧ください。20 年度も残すところわずかとなりましたが、現在開催中のものも含め、これからの主な事業計画を説明させていただきます。まず、最初は丹後古代の里資料館で行われている企画展示です。「竹野遺跡を考える」をテーマに 1 月 21 日から 3 月 22 日まで開催しています。次に、網野郷土資料館では春をいどる企画展として「節句展」を 3 月 1 日から 3 月一杯開催しています。開館日が火曜・土曜・日曜ですので来館時にはご注意ください。続いて、第 37 回丹後震災記念展を今週末の 3 月 7 日・8 日の 2 日間丹後震災記念展で開催します。今年は 3 月 7 日の午前 11 時～総務課が起震車体験も計画しています。関連の文化財セミナーも開催する予定をしていますので後で詳細を説明します。3 月 8 日には京丹後博士の認定証の授与式を福祉センターで午前 9 時 30 分より開催します。平成 20 年度は述べ 589 名の方に受講していただき、博士 16 名、講師 8 名、修士 5 名、学士 6 名を新たに認定します。同じく 3 月 8 日の 10 時 30 分、授与式終了後、文化財セミナーを丹後震災記念館で行います。これは先ほど説明した丹後震災記念展と関連し、震災直後の様子の絵をかかれた伊藤画伯について、研究している早稲田大学の大学院生の講演会を行うものです。また、平日になりますが 3 月 12 日は午後 7 時 30 分よりアグリセンター大宮の大ホールにて予定しています。これは、現在教育委員会で継続中の網野銚子山古墳の発掘調査を実施していることもあり、京都府立丹後郷土資料館の奥村専門員に「丹後の弥生王墓と巨大古墳」をテーマに講演をお願いしています。委員の皆様も年度末でお忙しいとは思いますが是非ご参加いただければと思っています。以上で説明を終わります。

(平井会長) 事務局から説明がありましたが、質問や意見はありませんか。

(委員) 丹後震災記念展の話がありましたが、今までから丹後震災記念館については何度も話し合われていますが、以前何らかの対応をとるように言われていたのですが、その後どうなりましたか。

(事務局) 震災記念館は老朽化が進んでいるため、建物を何らかの活用をするためには安全性の確認が必要です。そのため建物の耐震調査をコンサルにかけ、21 年度に予算要求しましたが、先ほども説明があったように厳しい財政状況の中、予算がつかせませんでした。

(委員) 震災記念館は昭和5年に建てられた昭和初期の名建築です。鉄筋コンクリートは半永久的と考えられがちですが、コンクリートの耐用年数は80～100年といわれています。特に震災記念館は雨漏りがひどく内部の鉄筋はすでに腐食が相当進んでいるものと推測されます。その改修には相当額が予想されます。名建築をきちんとお金をかけて改修し活用していくのか、建物としての寿命まで利用して処分するのか検討する時期にきていると思います。また、京丹後史博士講座を開催し多くの方を博士に認定していますが、この後博士認定者をどのように活用していくのか具体的な考えがあるのか教えていただきたい。

(事務局) 博士講座はまず市民の方に京丹後市にある文化財を知ってもらうという目的で始まっています。その後、その知識を生かして例えば観光ボランティアとして京丹後市のPRに役立ててもらえればという思いはありました。しかしながら、どのように具体的に事業展開していくかというところまでは現在のところ固まっていません。その知識を発表できる場を考えていかなければと考えています。ただ現状でも学校の地域学習の援助をお願いしているケースはあります。

(委員) 京丹後市についてボランティアとして説明するには、考古学の知識だけでは限界があります。たくさんある遺跡の紹介や他の地域との比較分類に留まってしまいます。考古学以外の違う視点で検討しないと次の事業展開ができません。

話は戻りますが丹後震災の関連ですが、震災後しばらくは3月7日に歌を歌った記憶があります。このことについて何かわかっていることがありますか。

(事務局) 震災歌のことではないかと思います。現状では歌詞は伝わっていませんが、楽曲はわかりません。歌える人がいるのかも把握していません。[峰山町吉原I氏が譜面から起こしたもの(採譜)あり]

(委員) 震災のもの悲しい歌だったと記憶している。震災後は当然参拝者も多かったが歳月が経ち徐々に少なくなってきている。以前は全国から参拝もあった。震災についてもいろいろな方法でPRしてその記憶を子や孫の代までしっかりと引き継いでいってほしい。

(委員) 博士講座に参加していて感じたことで、網野町での講座で民宿のおかみさんの参加があった。お客さんへ京丹後市を紹介するために郷土のことを学ぼうとする意欲が感じられた。今すぐに役立つものではないかもしれないが続けていくことで知識が身につく、観光業者も力が付くと思う。残念なことは、お客さんが宿で案内されて見学に行っても、見学できるよう整備がしていない場所がほとんどという点も大きな課題だと思う。

(平井会長) 博士講座が市民に徐々にではあるが認知されつつあるという紹介

があった。他に講座を今後どのようにしていったらよいか。また、受講者をどのように活用していけばよいか意見があればお願いしたい。また、委員から意見のあった京丹後市を案内するにあたっての考古学の限界をどのように解決していけばよいかという問題については別の機会で話し合いを行いたい。

(委員) 竹野遺跡は峰山高校によって発掘調査が行われたと思うが時期はいつごろか

(事務局) 昭和 43 年です。

(委員) 当時竹野遺跡周辺に古墳のような高まりがあり、管玉や勾玉が出て大阪で売ったという話を聞いたことがあるが、今もそのような高まりはあるのか。

(事務局) 圃場整備を行う前に発掘調査を行い、古墳を 3 基確認しています。埋葬施設として小児棺と石棺が確認できました。現在は、そのような高まりはありません。

(委員) 合併する前は久美浜町では地域内の文化財を女性グループがバスで見学して回る事業があった。市になってからは実施されなくなったが、湊地区のおかみさんから勉強になるので再開してもらいたいという声を聞いている。

(平井会長) 宮津市でもそのような取組みはしている。

(委員) 久美浜町では公民館活動として実施していた。地元では地域にある文化財の勉強をしたいという希望を持っている。博士講座はネーミングに問題がある気もする。いかにも専門に勉強したい人が対象になっているように思われ、一般の人がその名前の講座では二の足を踏んでいるのではないか。

(委員) 博士に認定される条件は何ですか。講座へ皆勤した人とかでしょうか。

(事務局) 18 年度からのトータルの受講回数が 25 回以上の人を認定しています。

(委員) 回数だけで認定するのは問題があるのでは。人により理解にも差があると思うし、博士と名打つのであれば、検定までとは言いませんが知識がついたかどうかの検証も必要ではないでしょうか。

(委員) 博士号を取るのが目的になり、認定されれば受講しないというようになりませんか。実際、博士号を取得した人はそれ以降の講座にも参加していますか。

(事務局) きちんとそういう観点で検証したことはありませんが、印象では特にそのような傾向は見られません。一部には指摘されたことがあるかもしれませんが、皆さん自分の興味のある講座へ参加するというスタイルで、博士認定後も積極的に参加されています。

(委員) 一般的には博士になるには、やはり論文を発表し実績を評価される必要がある。実際受講されている方の意見を聞くことも今後の活用や事業展開す

るのに有効ではないか。

(委員) 京丹後市の歴史を考察するために、旦波の歴史(仮称)の研究を進めることを考えている。713年丹後の国ができるまでの歴史を多角的な面から研究していく。例えば陶けんが3つの遺跡から出土していることから竹野川中・下流域は同一文化圏と考えられる。ほかにも、大前方後円墳が何故作られたのか。大陸との交流の検証などいくつも考えられる。このような大きなテーマで大勢の人が話し合いをしていくことが必要ではないだろうか。生涯学習の上でも大切なことだと思う。受講者の意見を聞くということは大変良いことだと考える。自分の言葉でいろいろな情報を発信し、まとめ、展開していく方向性が今後必要だと思う。

(水野次長) 講座受講者を今後どのように活用していくかは大きな課題だと認識している。数多く受講することは大変な労力もかかり、その意欲に敬意を表す。さらに発展的に学習し続ける仕組みづくりが大切である。今までの受身の学習から主体的な学習への変換が必要になってくる。断片的な知識が主体的な学習を通して集約されていくことになる。このことが先ほどのおかみさんの学習のように観光にもつながり、将来的にはボランティアガイドの育成へつながるのではと考えている。

(平井会長) 次長より講座が発展するための方向性が示された。このことは長期的な視野にたった展望が必要だと考える。委員の皆さんの意見を今後も事務局へいろんな機会を通して伝えていってもらいたい。

それでは2つめの案件に移りたい。

網野郷土資料館のリニューアルについて

(平井会長) それでは、議案2について事務局より説明をお願いします。

(事務局) 網野郷土資料館は昭和20年に建築された木造2階建ての建造物で老朽化が進んでいます。本日の資料は平成19年から20年にかけて、文化財保護課職員、資料館勤務の職員と設計のできる職員と作成したものです。財政が厳しい中、資料館のリニューアルは難しいことではありますが、将来に向けて構想は必要だと考え、原案を提案するものです。委員の皆様の意見をお聞かせいただきたいと思います。資料に基づいて説明していきます。まず、資料3-1のカラーのものは、網野郷土資料館の現在の展示状況をあらわしたものです。職員がキャプションをつけたり工夫して展示を行っています。資料点数は8000点以上で府内でも有数の資料点数を誇ります。ほかにも各町で保管していた民俗資料の整理も終了し、テーマによっては資料を移動して展示しています。リニューアルの計画はA3判の資料3-2で説明していきます。これは、職員が作成した図面で、1枚目が現在の資料館の間取りになります。下が1階、上が2

階部分になります。民俗資料の展示は木造建物が雰囲気も良く、旧校舎の活用方法としては非常に有効であると考えています。2枚目がリニューアルのたたき台になる資料です。現在1階だけの部分に鉄筋2階建ての新館を作る案になっています。リニューアルを行うにあたり、「誰に」「何をさせるか」という展示コンセプトについて話し合いをした結果、対象者としては、やはり将来を担う「子どもたち」また、京丹後市を訪れる「観光客」へのアプローチを図ることを前提にし、京丹後市の特長を理解できる展示を一番に考えてみました。具体的には、例えば、「秋祭り」や「伝承」は京丹後市独自のものが多くあり欠かせないものである事、また、最近の展示では運営が大変になるものの来館者が直接体験できる体験学習の要素は欠かせない事、そのためには用具を実際に利用できる状態で管理しておく必要性などがあげられました。図面で具体的に説明すると、現在の玄関を入った部分のエントランス部分に大きな吹き抜け空間を確保し、ここで「祭り」や「芸能」の展示を行います。その横で現在蚕糸具や織機が展示してある部屋を、丹後ちりめんの部屋とし、動画なども利用しちりめんの歴史や製作過程が理解できる展示を行います。事務所横の現在農具類が置いてある部屋は生活用具全般を展示する部屋とします。農具は新館の1階部分に展示する予定です。新館1階は農具の展示に合うように、1/3を土間に、残りを板張りにする予定で屋外展示できるスペースも作る計画をしています。現在のいろいろの部屋の部分はより当時の生活の様子をリアルに再現したものにします。例えば女性が生活する納戸が再現できれば、化粧用具や着替えの着物など華やかな生活具がリアルに展示できるのではという考えを持っています。2階の現在考古資料と民具を展示してある部屋は、古文書や着物類の展示に変え、廊下側に伝説、伝承のコーナーを設ける予定です。現在和室と古文書の展示を行っている部屋は真ん中をパネルで仕切れる一部屋に改造し、企画展示室としての利用を考えています。また企画展示室の横の部分に喫茶コーナーとみやげ物が販売できるミュージアムショップを新設する予定をしています。新館2階部分は体験学習ゾーンとしています。和室と板間を予定し、体験学習のメニューとしては、竹細工やわら細工、機織り、農具体験、勾玉や土器づくりなどを予定しています。3枚目は展示内部と外観図ですが、展示ケースの下を収納スペースとして有効利用することで、たくさんある資料を収納する予定です。以上が現在考えているリニューアル計画です。繰り返しますが、財政的にすぐにこの計画が動くことはありませんが、網野郷土資料館の将来について皆様のご意見を聞かせていただきたく、本日の議題とさせていただきました。以上で説明を終わります。

(平井会長) ありがとうございました。網野郷土資料館のリニューアルの基本

的な考え方を事務局より説明していただきました。すぐに結論が出る問題ではありませんので、今後様々なご意見を事務局に提示し、よりよい資料館になるよう時間をかけて討議する必要があります。今の説明を受け、何か意見、質問等がありましたらお願いします。

(委員) 感想ですが、以前勤務していた者として、改修の原案がこうして提示されるといことは大変うれしく思う。今後できるだけ早く実現をしてもらう願うばかりだ。今の郷土資料館のいろいろの部屋と資料館の特徴的な部屋でメイン展示だと考えているが、実際当時の部屋と比べると天井も低く、当時の部屋を厳密に再現したものとなっていない。改装するのであればよりリアルに当時の生活の様子を再現してもらいた。納戸だけでなく、「くど」も再現し、生活感あふれる空間になるよう努力してもらいたい。

(委員) 喫茶ルームを2階に新設する計画になっているが、1階事務室の横が良いのではないかと。喫茶スペースでは火を使うだろうから、貴重な資料が多くある文化財を守るために防火の観点も考えた方がよい。

(委員) 喫茶ルームの運営はどうするのか。誰がするにしても厳しい運営が予想される。私はそこまで必要ないのではと思う。

(委員) 喫茶スペースがこの部分になっているのは、1階がトイレで水回りの関係で、ここしかできなかったからのように思われる。

(委員) 外観図をみると新しい施設には玄関が二つある。有料施設のため、料金を徴収する事になると思うが、これでは職員が二つの入り口につかなければならない。人件費削減のために一箇所を締め切ることになるのであれば最初から作らない方がよい。

(委員) 先ほども指摘があったが、防火設備はどのようなものを考えているのか聞かせて欲しい。また、古着と古文書が同じ部屋で展示する計画になっているが、どちらも虫等がつきやすく、温度や湿度管理がきちんとできる設備を設置しないと良い状態で保存できないと思われるが。

(事務局) 新館と旧館の間に防火扉は設置する予定にしている。あと、消火器は当然必要数設置することにしている。また、近くには消火栓があるのでこれ以上の事は考えていない。

(委員) 外部施設からの借用した資料の展示ができるのか。

(事務局) 指定文化財の展示ができるような設備は基本的に考えていない。しかし、企画展示室の設備は今以上のものにしなければと考えている。

(委員) 綾部市の資料館では土器のかけらを出して自由に触ることの出来る展示が子供に大人気だったと聞いている。やはり体験できる展示が必要。特に子どもが興味を持つ展示は大切だと思う。

(委員) 図面をみると旧館にも外付けの非常階段が作られている。消防法上の防火対策はとられているように思う。

(委員) 木津村の貴重な資料が保管してあったと思うがそれはどうしたのか。

(事務局) 保管場所が雨漏りの恐れがあり木津区へ連絡して弥栄地域公民館へ資料を移動した。

(委員) 資料は木津区から寄付を受けたのか。

(事務局) 地元から寄付をしてもらって保管している。雨漏り対策だけでなく防火の観点からも木造の今の資料館より鉄筋の弥栄地域公民館のほうが保管場所としては適していると考えている。

ちなみに、今回新設予定の建物も試算では 8000 万円はする。リニューアルする旧館部分は別であり、やはりこの構想でも 1 億近いお金がかかる。

(平井会長) いつごろまでにリニューアルするという具体的な時期は決まっているのか。

(事務局) 特に決まっていない。すぐにはできないだろうと考えている。しかし、将来構想は財政課との話し合いにも必要であり、具体的な部分まで考えていく必要がある。

(委員) まだ企画の段階であり、実際事業が動くまでには十分検討する時間はあるということ。

(事務局) そのように理解してもらえばよい。

(平井会長) ある程度質問、意見が出たと思われるので、次の議題に進みたいと思います。

京丹後市出身の偉人について

(平井会長) それでは議案 3 に入ります。事務局より説明をお願いします。

(事務局) 以前審議会でもお話した郷土出身の偉人の件について、現状を報告します。京丹後市独自でこの事業に取り組む予定をしていたが、2 市 2 町で構成している丹後広域市町村圏事務組合で行ったほうが良いのではないかという話があがり、広域圏で事業採択を行い、取り組んでいる。2 市 2 町より 1 ~ 2 名の職員が参加し、現在までに 2 回会議を行った。宮津市は企画部門と教育委員会部門から各 1 名の 2 名、与謝野町は社会教育課より 1 名、伊根町は社会教育係が 1 名、京丹後市は文化財保護課から 1 名参加し、広域市町村圏の職員が事務局の体制で、京丹後市から提案した郷土に功績のある人を発掘し観光資源に活用する事業として取り組んでいる。今年度は人材を発掘する作業に専念し、対象は丹後出身者及び丹後に功績のある実在した（伝承はダメ）人物で既に故人となっているものとしている。具体的には江戸時代から現代までを対象期間としている。現存者の評価は非常に難しいとの意見が多く、故人とした。2 市

2 町より候補者リストを受け取っている。委員さんにも手紙で心当たりの人物の推薦をお願いしているところです。21年度は正式な委員会を立上げ、候補者を具体的に認定する必要がある、今のところ大学の先生などの有識者にも委員に入っていただき作業に入る予定をしている。現在の候補者リストは事前配布資料と本日追加資料としてお手元に届けたとおりです。追加分は25～36番まで。委員の皆様から推薦のあった方々です。今後も追加があれば教えていただきたいと考えている。候補者数は宮津市10名、与謝野町11名、伊根町1名、京丹後市36名となっている。今後候補者を認定する際の留意点など委員のご意見をお聞かせ願いたい。京丹後市の候補者も旧町によってはまだまだ考えられるのではと思うので、委員のみなさんからの推薦をよろしく願いたい。(平井会長) 事務局から説明がありましたが、何かご意見はありませんか。

(委員) 29番の宮田正治の没年が明治と昭和と二つあるがどちらが正しいのか。

(事務局) 事務局のミスです。昭和が正しいので訂正をお願いします。

(委員) 網野町では、井上正一、谷口源太、湖口小左衛門、郷の新田開発した松本などが考えられます。

(委員) 郷土の偉人という表現について教育機関として適切な表現かどうかはなはだ疑問を感じる。偉人という表現は教育基本法や民主主義に反する表現ではないだろうか。著名人という表現であればまだ理解できる。京丹後市の著名人の評価が職員一人で行えるのか。人の評価は立場によって分かれる。そう簡単に評価できるものではないと考えてもらいたい。基礎資料を作成するだけでも慎重な検討が必要になる。本日の資料にある16番の榊原市右衛門の生誕地は三重ではなく谷内。こんな基本的なことさえ間違っている。きちんとした調査をしてもらいたい。例えば「永浜宇平」といえば著名な郷土史家だが、彼でさえ、正確に歴史資料を調べていないと思われる事がある「平地地蔵」の記述について疑問があり調べたが、地蔵建立の根拠は何も裏づけがなかった。永浜宇平は常林寺の文書を読んだ形跡がない。資料を読めばとてもあのような根拠は書けないはずだ。

「石川の地蔵」でも永浜宇平は地蔵建立の発起人に僧侶の名前だけあげているが、地蔵の裏には石川の村人の名前が彫ってある。意図的に隠していると思われる。世話役の筆頭に芦田かへいじという大地主の名前もある。有力な村人が資金を提供しなければ僧侶だけで地蔵は建立できないはずだ。

また、「百姓一揆与謝ばなし」を引用しているが、宇平が気に入らない部分が意図的に削除されている箇所がある。与謝ばなしの作者は弥栄町和田野の新谷宇平治(天保2年)当時の資料は文献も少なく、入手できない場合が多く、検証

することはきわめて難しい。

永浜宇平として偉人、先駆者として一定の評価を得ている人物でさえもこの通りである。今までの資料を鵜呑みにすると大変な間違いになる場合もある。

百姓一揆を美化するのもどうかと思う。目的のためなら何をやってもよいのか。遵法精神的にも子どもの教育には良くないのではないか。宮津市史では宇平と異なった解釈も出ている。「しんべえ地蔵」を副読本にしたいという話も聞いたが内容的に問題がある。教育基本法には「教育は政治的、宗教的に中立であるべき」という精神があったと思う。デリケートな問題には深入りしない方がよい。

(事務局) 確かに百姓一揆に関わった人も今回の候補者にはあがっています。今の委員の指摘を十分に考慮して候補者のリストアップ、そして認定と進めていきたいと思います。来年度は行政だけでなく、民間の郷土史家や有識者も入れて委員会を立ち上げます。特に近代史に強い大学の先生に入ってもらい、最終的な絞込みをしていきたいと思っています。今後も調査においても慎重を期して取り組んでいきます。

(水野次長) 貴重な意見有難うございました。教育基本法は60年ぶりに改訂されましたが基本精神は全く変わっていません。「永浜宇平」氏の功績は様々な専門家がいろいろな機会に検証されていくと考えています。百姓一揆を特に美化するつもりは毛頭ありません。歴史上あった事実の一つとして認識しています。

(平井会長) 他に意見はありませんか。この件についてはまだリストアップの段階ですので今後も資料等があれば事務局へ連絡していただきたい。

(平井会長) ここで10分間休憩を取りたいと思います。

休憩

京丹後市指定文化財について（非公開）

その他（平成20年度委員研修について）

(平井会長) 事務局より説明をお願いします。

(事務局) 資料5をご覧ください。昨年は日帰りでしたが、今年は1泊2日で研修予定を立てました。そのため、少しでも早く委員の皆様に連絡し、参加していただきやすいよう、会長に目を通していただいたものを事前に郵送させていただきました。簡単に資料の説明をさせていただきます。今回の研修会の目的として、京丹後市はジオパーク登録に向け、今準備を進めているところですが、国の史跡として郷村断層などの整備なども今後考えていく必要があります。そこで、野島断層を保存している北淡町震災記念公園の見学をメインとし、道中様々なジャンルの展示施設を見学するプランを立てました。3月24日午前8時30分に峰山庁舎に集合していただき、最初に兵庫県立人と自然の博物館、

兵庫県立考古博物館を見学します。県立施設ですので非常に立派な展示だと思われれます。その後淡路島洲本市で一泊します。翌日は市の施設である洲本市立淡路文化資料館を見学します。ここは民俗資料や歴史資料が展示されている総合資料館です。市レベルの資料館整備のあり方を考えていただきたいと思っています。その後メインであります、北淡町震災記念公園を見学し、京丹後市に帰ってくるという予定です。泊まりは淡路島プリンスホテルというビジネスホテルを仮予約しましたので、二人部屋と一人部屋とに分かれる事になりますがご了解ください。詳しくは、資料のほうでご確認をお願いします。また、本日の会議で出欠を確認することとしていますので、よろしくをお願いします。以上大変簡単ですが説明を終わります。

(平井会長) 事務局より、研修会について説明がありました。私も前回会議で事務局と会長で原案作成ということだったので、あらかじめ目を通させていただきました。宿泊を伴う事業ですのでこの日程でご了解をお願いします。何か質問がありますか。

(委員) 県立考古博物館は大変立派な施設でした。特に収納展示は展示物が間近で見られ素晴らしいと感じました。

(平井会長) ジオパークの機運が盛り上がる中、自然科学から民俗まで幅広いジャンルの研修を計画してもらっています。大勢の参加をお願いします。ほかに委員より何かご意見はありますか。特に無ければ本日の議案を全て終了しました。ご協力有難うございました。

(水野次長) 閉会にあたり一言お礼のごあいさつを申し上げます。たくさんの議題を長時間にわたり慎重審議ありがとうございました。3月にも各種展示会、文化財セミナー、委員視察研修などまだ事業は残っていますが、委員の皆様には4回の審議会に参加いただきありがとうございました。本日の審議の中でも来年につながる様々な議論がなされたと思っています。来年度もどうかよろしくをお願いします。本日はどうもご苦労様でした。